

会議録

1. 会議名	令和2年度 第2回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和3年3月16日（火）14:00～15:40
3. 開催場所	出雲市役所本庁 6階 全員協議会室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、今岡真治委員、山内英司委員、守谷圭佑委員、芦沢隆夫委員、本田貢久委員、山岡 尚委員、石金 充委員、飯塚 勉委員、飯塚由美委員、春日正信委員、廣戸悦子委員、神田栄里子委員、原 成充委員、堀江泰誠委員、川上架津美委員、高橋義孝委員（以上、順不同）</p> <p>（欠席：秦 祥岳委員、野々村 学委員）</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長あいさつ3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 令和3年度の認可保育所等の定員について4 報告<ol style="list-style-type: none">(1) 放課後児童クラブの現状と令和3年度の取組について(2) 市立幼稚園の閉園協議の状況について(3) 幼稚園広域受託について(4) 子育て短期支援事業の制度拡充について(5) 出雲市子ども医療費助成制度について5 閉会

6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<p>1 開会</p> <p>初めに委員の出欠について、ご報告いたします。本日は、委員20名中18名が出席されていますので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また本会議は、出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で進めてまいり、議事録については、後日、ホームページ等で公表することとしておりますので、ご了承ください。</p>
会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。こうして第2回の会合で、皆さんと実際にお目にかかって、会議ができることをうれしく思います。</p> <p>今年は、桜も例年になく早く咲き始めたようで、各地で新年度の準備が始められています。残念ながら新年度になりましても、新型コロナの状況は大きく変わらないようで、大学も新年度は入学式のやり方を変えますし、授業のやり方もオンラインでということで、そろそろとスタートするという新年度になりそうです。これ以上の拡大にならないことを祈るばかりでございます。</p> <p>今日は、子ども・子育て会議の第2回ということでお集まりいただいたわけですが、今日は1つの議事と、それから5つの報告事項があるかと思えます。限られた時間ですが、リモートではなかなか発言も難しいので、できれば実際にお目にかかっていた会議のよさということで、積極的なご発言をいただければありがたいなと思っております。</p> <p>コロナ禍でこれだけ距離を取っての会議でございますけれども、会議時間は短くということになろうかと思っておりますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料確認</p> <p>出雲市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、肥後会長を議長に選出</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>【説明】</p> <p>(1)令和3年度の認可保育所等の定員について</p>
会長	<p>資料にありますように、増改築、あるいは定員改定に伴う定員の増ということで、2つの施設が合計で30名増やされるということで、出雲市全体と</p>

	<p>しては、令和2年度が5,907であったところが5,937になるというご説明でございました。</p> <p>ご質問等お願いいたします。</p> <p>定員改定については、ここで決定するというような、そういうものではないのですが、この定員改定について意見があれば、申しあげることになってございます。よろしゅうございますか。</p> <p>(各委員了承)</p> <p>それでは、特に意見なしということで、このような形で進めていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>4 報告</p> <p>【説明】</p> <p>(1)放課後児童クラブの現状と令和3年度の取組について</p>
事務局	
会長	<p>ありがとうございました。大きくは2つのことで、2ページの資料の未決定者の解消に向けた受入れ枠の拡充の問題と、2番目が、かねてよりそういう課題が出ていましたが、児童クラブの処遇の統一に向けた動きということについて、ご説明いただきました。</p> <p>どちらでも、ご質問、ご意見等お願いいたします。</p>
委員	<p>2ページの2番目の湖陵児童クラブの増改築ですが、これは場所を今のところに増築するのですか。今のところも結構狭いと思うのですが。</p>
事務局	<p>湖陵の増築ですが、今、湖陵の児童クラブは、幼稚園の敷地内に設置しております。子どもさんがいるプレイルームや学習室が、幼稚園の園庭側に向いておりますので、園庭部分に向かって少し延ばしていこうというような考えで計画をしております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。10名程度入るんですかね。</p>
事務局	<p>はい。10名程度は入れると思います。</p>
会長	<p>今年は幸い、そういうことは本県では起きなかったですけども、児童クラブは今、ご指摘あったように、少し狭いところに子どもを入れるような形になると、コロナ禍の中で、そこで何かが発生するということが起こらないわけではないので、今後そういった事態にならないことを祈るばかりですね。</p>

委員	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p> <p>3ページの、処遇の問題でございます。大変古くて新しい課題として、今、44クラブありますけれども、先ほどありましたように、生い立ちの違いとかいろんな背景の中で、全く不統一で、それぞれでございました。そこで今回は、何とかそこからということで、いろんな資格であったり、昇給の制度、あるいは年次休暇とかいろんなことで、これでやっと統一案ができましたが、入り口がそろったということでありまして、本来の処遇としては、むしろこれからある程度の底上げをきちんとして、人材確保につなげるということが大変重要ではなかろうかと思えます。今回は、子ども政策課のご努力もございまして、一步前進したかなと思えます。</p> <p>それから、賃金問題のところの要点に、運営委員会の役割と、それから役員報酬というようなことがあります。公設民営の出雲市は、運営委員会に委託をし、児童クラブを運営するというようになっております。この運営委員会は、実はそれぞれの地区によっても違うんですけども、自治協会であるとか、そういったところに運営委員会が構成としてあります。充て職のような部分はかなり大きくて、実務は、各クラブの主任クラスの方がやっておられて、運営委員会の役割として、どちらかといえば、あまり掘り下げてないところもかなりあります。この際、役員手当、僅かですけども明確にして、むしろそういう運営委員会としての在り方、あるいは関わり方、こういったことについて明確にしたらどうかということでもあります。そもそも自治協会そのものを含めて、ボランティアが基本になっておりまして、少々の手当をもらったら、逆にこの肩が凝ると。あるいは、セーブされるというふうな意見もあったところでもございました。一応そうしたことを制度化することによって、一步前進につなげればという思いでございます。市の財政等のこともございますので、これが通りまして、スムーズな運営ができますことをお願いしておきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、補足的なお話をいただきましたが、それをお聞きになって皆様のほうから何かいかがでしょうか。</p> <p>今お話にもありましたように、人員確保が非常に重要なところでございますし、人数がいればいいということだけでなく、クラブによって様々な違いも出てきているようなところがございまして。何はともあれ、その人員確保のための基礎的な条件について、市の財政のほうもそのベースは支えるという形を取られたということですので、ここから先どういうふうに積み上げていくかということが、課題になってこようかと思っております。保育所の利用率なんかを見ると、今後ますます働かれるご両親が、学童に子どもさんを預けられるということは、当然予想されることですが、この辺について、ち</p>

事務局	<p>やんと手を打っていかなきゃいけない時代になると思っているところです。</p> <p>ちょっと確認ですけど、私が聞き漏らしたかもしれませんが、1番のいわゆる未決定者っていう、出雲市独自でカウントしておられるこの数については、一般にいう、待機児童の数より多く出るんですか、少なく出るんですか。</p> <p>国の児童クラブの待機児童の定義といいますと、決まった基準の日に、利用したいけれども、利用ができなかった児童というところがございます。そこから、いわゆる保育所でいうところの未決定者を除いたものを待機児童とするという定義になっております。保育所の未決定者は、例えば希望された園に入れなくて、ほかのところに入られたりとか、あと、自己都合で入れなかったりとかというようなところになります。児童クラブにつきましては、例えば4月1日時点で利用できなかった方をカウントして、保育所の未決定者と待機児童と基本的に同じ考えの人数で、カウントしています。ただし、その後ずっと待ち続けてるかを把握しているわけではないので、その違いは、数字的には区別してないところです。</p>
会長	<p>実際のところは何とかしているかもしれないけれども、この数の中には入れなかった時点での数が含まれているということですね。</p> <p>だから、何とかされた方も含まれている数になると、そういうことですね。</p>
事務局	<p>そうなります。その方の後追いまではしてないです。</p>
会長	<p>十分定員があれば、これだけの希望者がいたということですよ。</p>
事務局	<p>はい。そういうことです。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>【説明】</p> <p>(2)市立幼稚園の閉園協議の状況について</p>
会長	<p>ありがとうございました。乙立幼稚園と、それから稗原幼稚園、この2つについてのご説明をいただきました。</p> <p>ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、乙立と稗原の閉園の話がありましたが、一方で保育園については、定員の枠を増加したりしてるわけですよ。幼稚園に入る園児がないから、少ないから閉園するというのでいいのかなと私は思うんですよ。湖陵幼</p>

	<p>稚園もだんだん人数が減ってきていますが、ハマナス保育園は、そこその人数がいらっしゃる。幼稚園の位置づけと、民間が主にやっっている保育園の位置づけ、これについてどういうふうに捉えていらっしゃるのか。子ども自体は多分いらっしゃると思うんですよね。稗原にしても、乙立にしても。全くこの人数で幼稚園に行っていないのか。それとも、保育園に行かれてるのか、その辺はちょっとよく分からないんですが。</p>
<p>会長</p>	<p>今のことに関しては、多分5ページの資料には、地区内の出生数が書いてありますので、それが生まれている人数ということですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>ということは、幼稚園というのは、今後なしということなんですかね。その辺がちょっと私もあんまりこの会議に出てないので、詳細が分からないんですが。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。地域の自治会を代表しての方のご意見ですので、この場合は事務局がこれに対してどう考えるかを答えるというよりも、このメンバーの中で、そういった議論をしていければと思います。この地域だけではなく、どの地域も子どもの数が減っていくことに関しては、大なり小なり同じような問題を抱えている。地域の子どもの新たな出生が見込めないような状況になったときに、今まで地域にあった幼稚園という幼児教育施設をどうするのかということが課題で、単になくしていくということだけでいいんだろうかという疑問を呈されたわけです。それに対して、皆さんいろいろな意見がありましたら、ご意見をいただいて議論をしてみたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>すみません、分からないのでちょっとお聞きしたいですけれども、地元からの要望ということで、乙立幼稚園も稗原幼稚園も存続の理由というか、閉園に至らず様子を見てほしいという理由の中に、地域の拠点、活動拠点としたいということが書かれていると思うのですが、これは幼稚園を存続することと、どう関係してるのか、ちょっと私には分からなくて。子どもさんがいなくて、休園という形になっているんだけれども、この地域活動の拠点となるということは、これは施設を壊してしまうとか、そういうことになるからということですか。ちょっとすみません、とんちんかんなことを聞いてるかもしれませんが。</p>
<p>会長</p>	<p>いや、大切な点です。事務局、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それぞれにちょっと説明をしますと、乙立幼稚園は今休園ということで、</p>

園児数はゼロでございます。こちらについては、令和3年度末で閉園ということで合意をいただいたところです。子どもの状況としては、乙立地区では、大体幼稚園に行く年齢というのが3、4、5歳。合計すると10人にいくかないかという今後の見込みということです。2年前に覚書を交わした時点での「10名以上の園児が継続して見込める」ということが、全員が幼稚園に入ったとしても、難しいと考えております。実態は、乙立地区以外の幼稚園に通ってらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、ほかの方は皆さん保育所に通ってらっしゃると把握をしております。乙立については、幼稚園は閉園、これは旧乙立小学校の中にあるものですので、これは乙立小学校の校舎の利活用というようなことで、地元で考えていただくということになります。

稗原幼稚園の園児数、出生数については書いてあるとおりでございます。今回の閉園協議をさせていただいたときに、令和2年度については、出生数がやや上向きだというお話もあったところです。稗原の立地状況として、稗原幼稚園、それから稗原小学校、稗原コミュニティセンター、この3つが複合施設といいますか、非常に近いところにあって、地元としては稗原コミュニティスクールという形で、地域活動や教育の拠点と位置づけて、非常に大事に思いを持って、活動を支えてきていらっしゃるという状況がございます。やはり地域の皆さんとしては、稗原幼稚園の幼児教育というものを非常に評価をしておられるということで、園児数が減ったとはいえ、まだ少し望みもあるのではないかということで、小学校とともに幼稚園を盛り立てていきたいということなので、もう少し様子を見ていただけないかということでございます。

会長

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

これは難しい問題なんです。県でも同じようなことがあるんですけども、県の場合は学校ですよね、学校の統廃合なんかの基準をやっぱり決めていて、そういう委員会もお預かりしていることがあるんですけども、県のほうでできること、あるいはここでいうと市のほうでできることは、一定程度の基準を決めてやらないと、どうにもならないので決めると。決めた基準に従って、何年か続くと地元にご相談をして、地域の方々がどういう結論を出されるかを見守るっていう形になっていくわけです。その一方で、減っていくことに対しては、自助努力というその話だけでいいんだろかっていう問題もあるかなと思います。この辺は難しいところだと思います。

委員

私は子どもを保育園に入れているわけでございますけれども、親同士で話をする中で、保育料と幼稚園に預けるお金と、幼稚園のほうがお安いですよということを聞いたりもして、あ、幼稚園いいなと思ったりもしたこともあ

	<p>りましたが、うちは、家内もフルタイムで出ておりますし、私は、飯南町のほうに通っておりますので、どうしても帰ってくるのが7時とか、家内も私よりも遅いこともあるということで、2時に終わる幼稚園に預けられないというのが事情で、今保育園のほうに通わせてもらっているところでございます。</p> <p>先ほども、幼稚園の園児さんは減っているけど、保育園はそれなりに数が増えるということで、お子さんの数はいるのではないかというお話もありましたけども、預ける親の実態としては、なかなか今の幼稚園の状況だと預けにくいと。前回の会議でも幼稚園で6時とか6時半まで延長するような方向で検討していますというお話もあったんですが、結局それより遅くなるので、なかなか幼稚園に預けにくいというのが親の意見というところでございます。</p> <p>なので、幼稚園をこれからどうするかというところを考えますと、親として、預けやすい体制を構築していただくというところが1点、ただ1つ難しいのが、市営ですので、あまりやり過ぎると今度は民業の圧迫だということで、いろいろ問題になることもありますので、会長さんが言われるように、非常に難しい問題だと認識しております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。地域に住まわれる方の勤務の状況によって、あるいはその年々の子どもさんの成長によって、預ける複数の施設があって、それを親が選べるという、それ自体が大変いいことじゃないかなと個人的には思います。そのことができるためにはやっぱり、地域に一定程度の子ども的人数がないとそのことができなくて、それを税金を使ってどこまで支えていくかという問題で、これが行き過ぎると、言ってみれば幼稚園等を存続させるために、一人の子どもの手を地域と違うところが引っ張り合うというような、そういう光景も今まで何回も見てきました。そういったことにならないよう、子ども的人数がやっぱり減っていくと、「あなたのとこさえここに入れてくれたら、存続できるのに」的な話になっていくんですよね。だからそれは大変不幸なことなので、そのご家族に対してそういう責任が行くよりは、やはり全体的に大局的な判断をしていかなきゃいけないなと思ったりいたします。</p>
委員	<p>私、児童クラブの関係もしてましますけれども、斐川地域の自治協会の連合会の会長もしてまして、いろんな学校をはじめ、保育園、幼稚園と行く機会がございます。この双方の違いは、国の所轄が違いまして、幼稚園はやっぱり文科省でありまして、何となく行きましたも、非常にその教育的な側面が色濃く出て、保育園はどっちかと言えば、保護者ヘルプのような感じですから、そこに子どもさんがいらっしゃるという位置づけが多いような感じがして</p>

	<p>おります。その意味からいって、できれば幼稚園が残っていくということが望ましいのではないのかなと個人的には思うんですけども、先ほどのように、保護者のニーズも含めますとなかなかそうはいかないというのがあると思います。内閣府の所轄になりますでしょうか、認定こども園ができたものの、補完的なものでありまして、既に何か所かあると思いますので、いい点、悪い点というか、ちょっと事務局から考え方を聞かせていただくとありがたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。認定こども園制度は、もともとは、幼とか保とか言わないために、全体にやっていくという考え方の下につくられたんですけど、国がやっぱり縦割りがなかなかよくななくて、一応、認定こども園については内閣府が持つような形になっているんですけども、今後どうしていくかは非常に難しい。特に公立をどうしていくかということが難しいですよ。認定こども園は今おっしゃったように、保育所型、それから幼稚園型、それから幼保連携型というふうに、型がありますので、どれがその地域に向いてるかを考えていく、設計していくことが必要になります。その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市のいきいきこどもプランにおいて、認定こども園は基本的に私立ということで考えていますけれども、この有り様としまして、まず公立の幼稚園、こちらで幼児教育、公立としての幼児教育の役割を果たしていくところで、一定の規模が必要と考えております。けれども、なかなか人数が維持できないという状況になった場合には、立地条件にもよりますが、社会福祉法人等が運営する保育所等への幼稚園の譲渡という形で、認定こども園化を図るとというのが、現在の市の考え方となっております。今のところ公立で認定こども園化ということについては、計画として持っていないという状況です。</p> <p>昨年度、斐川地域の出東幼稚園につきまして、閉園という段階には至ってはおりませんでしたけれども、将来的な減少が懸念されるということから、地域のほうに協議をさせていただきました。非常に隣接したところに保育園がございまして、そちらのほうを手を挙げてくださって、令和2年4月から認定こども園になったという状況がございまして。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。公設ということで、もし、私立のところを作らないところに公設で認定こども園をつくっていくということは、施策としてはあり得ると思うんですけど、逆にそうやった場合は、公金を入れてそこでやるわけですから、そこで人口が増えるとか、子どもが増えるとか、何かの形が見えてこない、作ったけど、どんどん減っていくって、結局なくなりま</p>

	<p>したというわけにはやっぱりいかないので、その辺の地域との協議といいたいでしょうか、そこが大事なところかなというふうに、幾つかそういうところも見てきました。</p> <p>多伎なんかはそうやって、公設民営でやってるんですかね。</p>
事務局	<p>多伎は出雲市内の中で、公立の幼稚園をを民間譲渡して認定こども園になった第1号のケースです。今、認定こども園については、市内全体で4施設ございます。</p>
会長	<p>もし、そういう形になれば、大体親さん共働きで、ゼロ歳から子どもさんを保育所に入れられますので、そのゼロ歳から入れたのが、ずっとそのまま3、4、5とお友達のこともあって、保育所に預けていくというケースが多うございます。先ほど委員が言ってくださったようなケースについても、認定こども園をもし公設民営でやれば、それも一つの考え方として成り立つというふうに思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほども幼稚園だと、2時とか2時半にお迎えで、なかなか夕方まで仕事している人は、幼稚園に預けにくいということで、高松幼稚園が3年度から、朝の預かりも夕方の預かりもされるようになって、朝は7時半から、夕方は6時半までということにこの会で決めてもらいました。でも、なかなか人が見つからなくて、朝の7時半前から9時ぐらいまで出てくださいる方、夕方4時半から6時半まで出てくださいる方というのが見つからないそうです。ちょっと不思議だなと思って。私は以前保育園に勤めてたんですが、職員が交代勤務で、早番の人は朝7時半前から出て4時半に終わる。それから、遅番の人は9時半に出て6時半までいるという、そういうことで回していたんですけども、公務員の人はそういうことができないんですか。ちゃんと8時15分から5時ぐらいまでの決まった時間しか働けないんですかと疑問に思っております。</p>
事務局	<p>預かりの体制というのが、基本2人体制で行うという形になっておりまして、1人は有資格者と、1人は資格がない方でも結構という形になっております。今、朝見つからないというのは、資格のない方で、地域の方をお願いをしているのですが、なかなか決まっていないという状況です。正規職員のほうは有資格者という形で、朝7時半に出る者と、夕方6時半まで残る者という形のシフトでやらせていただいています。</p> <p>高松幼稚園でいいますと3クラス、職員が3人という形になりまして、その3人が有資格者としてシフトをやっていくというようなことになります。</p>

会長	<p>特に小規模になってきますと、その人数が3が2になったりというところで、正職員もシフトを組んでやらせていただいているという状況でございます。</p> <p>公立幼稚園教諭としての長らくの勤務形態や働き方のスタイルのようなものがありますので、いわゆる幼保一元化にあたっては、常に問題となる部分だと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>当事者でございますので、話しにくいところもあるんですが、まず基本的には、保育園と幼稚園との職員の配置基準が全く違います。それはもちろん、交付金等の問題もありまして、保育園の人員のほうがはるかに多い職員を必要とすると、そういう配置基準ですので、どうしても、早朝から夜までの間、必ず常勤の職員を配置できるという、そういうメリットがあるなという思いはしております。当然のごとく保護者の方々としては、一時的にパートの職員のみで我が子を預けて、今度また昼間見ている職員と違った方、パートの職員にまた子どもが預けられるということで、じゃあ昼間の話は一体誰がするんだという話になってきてしまうわけでございます。そういうところはあって、なかなか幼稚園さんの中では、大変に御苦労されるだろうなというふうに思っておるところではございます。</p> <p>それとかなり前に、認定こども園という話も出雲市のほうでも、ちょうど政権が代わったときでございましたが、問いかけもございました。現在のところは公立の幼稚園さんを合併して、認定こども園にしますよというところ以外は、あえて今保育園をじゃあ認定こども園にして、幼稚園児の子どもたちも一緒に見ますよという保育園は、採算ベースから考えてもなかなか難しいんじゃないかなと思っております。ですから、今現在出雲市にある認定こども園さんは、ほとんどが幼稚園さんを経営しておられて、そこから言わば私立の幼稚園から、今度は保育園部分の保育の認可をもらって、合わせて認定こども園という形にしたところしかございませんので、これはいろんな資金の問題であったり、それから運営費の問題があったり、そういうところもありまして、どうしても運営を考えますので、そうなりますと、そうせざるを得ないだろうなという気がしておるところではございます。</p> <p>ですから、まだまだやはり、じゃあ子どもは幼稚園に行く子どもも、それから保育園に行く子どもも、保育園はじゃあ預けときゃいいわねっていう、預かっときゃいいわねっていう話も、それは数十年前の話でございまして、保育指針のほうも変わってまして、ゼロ歳児から幼児教育を行う、もうこれが当たり前の状況になってきておるところでございます。そして、必然的に3歳になれば、今国のほうも無償化という形であって、お金のほうも保護者さ</p>

	<p>んの負担も、3歳以上は無料になっておるところですので、特にそのお金のところで幼稚園に行くとか、保育園に行くとかっていうところは、これはもうあまりそういう選択肢ではない。やはり、今自分の家庭の状況、これによって、じゃあ私たちの子どもはここへ行かせましょう、それからもちろん保育園の中でもやはり、うちはこういう保育園を、こういう保育をしてほしいからこういう保育園に行かせたいわ、私は地元のここに、ちょうど近くに幼稚園があるからじゃあ幼稚園に行かせたいわと。やはり、そういう形で施設を選んでいかれる、そういう時代になってきたのかなというのが、何となくの実感でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>今の話は、全国的な状況も多分そういうところにあるんじゃないかと思っていて、多分その中で一番揺らいでるのが、いわゆる地域っていう言葉で、その地域というものをどういう枠組みで捉えるかということ自体が揺さぶられていて、そこをどう考えるかが私たち全体に問われていて、今たまたま、乙立とそれから稗原の話が出てきてますけども、これは追って様々な地域でこういったことが話題になる日が、そう遠からずやってくるのではないかなと思われます。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園のことをお話ししていただいて、当事者としてどのようなことを言えばいいのかなと思いながら、ずっとお話を聞かせていただいていた。出雲市の幼稚園は本当に園児数がどんどん減っておりまして、どうしたらいいものかと、頭を抱えているところはもう本当に事実です。幼稚園の職員も、やっぱり幼稚園の教育というのは維持していきたいということをすごく考えておりまして、その中で、幼稚園の魅力を伝えながら、幼稚園に来てもらえるように頑張ろうとは言ってるんですけども、やはり保護者の立場からすると、共働きの方がとても多くて、なかなか時間的に預けられない。実際に私の幼稚園でも、きょうだいの上の子は、今幼稚園に来てるのに、下の子は保育園のまま行かせますという家庭もあって、本当に苦労しているところです。ちょっと戻りますが、保育園のように早番、遅番の体制ができないかということ、できないことはないと思いますが、幼稚園というのは教育時間というのがあり、基本の教育時間の前と後が預かり保育になっておりますので、その教育時間部分をしっかり担任が学級経営をしていく、それから、研究的に保育、教育を進めていくというような、午後もそういう会議をしたり準備をしたりということもあります。そういうことから、体制をすぐに変えるというのは難しいなというところもあり、そういう朝番、遅番のパートさんを見つけないと、という問題もちょっと大きく出ているということだと思われます。</p>

会長	<p>ありがとうございました。なかなか幼稚園も頑張っておられるんですけどね。こういった時代の大きな流れの中で、今後私たちはどう考えていくかってことが重要で、幼稚園のできる努力はもう限られているので。</p> <p>さっき聞けばよかったですけど、閉園と休園はどう違うんですか。例えば、経費の手出しなんかは違うんでしょうか。</p>
事務局	<p>閉園方針の中に休園というものは、正式には設けてはおりません。</p> <p>乙立幼稚園については、現在休園しているんですが、その前にも園児がいなくなって、幼稚園をなくしたくない、地元としては受け入れられないというようなことで、乙立幼稚園自体は、子どもは募集しないけれども、そのままにしておくということが休園です。その施設は、電気をつけたりというようなことはありませんけれども、若干の維持管理経費がかかるかとは思っております。閉園は、もう完全に募集もせずに園をなくすということですね。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。よく分かりました。</p> <p>それでは、これは報告事項ですので、今、乙立と稗原についてこういう状況になっているということで、皆さん方からご意見をいただき、また、2つの地区の問題ではなくて、出雲市全体で少し考えていかなきゃいけない課題もあるよということを確認していただくということで、先に進ませていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>【説明】</p> <p>(3)幼稚園広域受託について</p>
会長	<p>公立幼稚園の広域の受託ということについて、新しくこの4月から取り組まれるというお話でございました。</p> <p>これまで里帰りして帰ってる人は、希望があっても、私立の幼稚園に入っておられた。あるいは、保育所に入っておられた、どうですかね。そんな大きな人数ではないと思いますが。</p>
委員	<p>里帰り出産でお預けになられる場合は、保育園の一時預かり事業、こちらのほうが割と多いなど、うちのほうもやっておりますので、年に何人かおいでになります。数か月単位で来られたり、という形が多いんじゃないかなと思うんですが。</p>
会長	<p>コロナのことがあって、今回そういうケースを何ケースか私も見ましたね。旦那さんの勤務は、東京とか大阪とか都会地にあるんだけど、奥さんの実家がこちらにあって、今お子さん連れて一時的に帰っておられて、それを</p>

	<p>民間の保育所の一時預かりでという、そういう形は見たことがありますね。</p> <p>話は本筋にそれでしたが、公立の幼稚園の広域受託を始められるっていうことについてのご報告でした。</p>
事務局	<p>【説明】</p> <p>(4)子育て短期支援事業の制度拡充について</p>
会長	<p>保護者さんの事情によって、お子さんを一時的に預かっていくっていう制度で、具体的な中身としてはショートステイ事業というものと、トワイライト事業っていうものがあるんですけども、これまで施設利用っていうことで、宿泊を含む場合になかなか利用が困難であったという面、これについて里親さんを活用できることに、この4月から法改正が行われたという、そのことを受けてのお話でございました。一応、これまでの実績として、そんなに数が出ているわけではないということが10ページの資料から分かりますし、それから、私どもの子ども子育ての見込み数としては、両方ともショートステイもトワイライトも、10人日ぐらいの数を見込んでいるということで、利用計画としてはそういう形になっているということですね。</p> <p>以上でございますが、皆様からご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>里親になる何か条件とかあるんですか。</p>
事務局	<p>里親に登録する場合は、何日間かの県の研修を受講されて、審査を島根県がされて、登録という形になります。</p>
委員	<p>何日ぐらいの研修ですか。</p>
事務局	<p>座学が2日か3日で、児童養護施設などの実習があるんですけど、今年度はコロナの関係で、その実習ができなくて、登録がちょっと難しかったというふうに聞いております。</p>
委員	<p>今、登録されてる数は何人ぐらいいらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>出雲市のほうでは31人登録されておまして、この間の説明会に来てくださったのは19名でした。</p>
会長	<p>ある意味では、セーフティーネットの部分ですので、きちんと制度設計しておくっていうことで、早速法改正に伴って、4月1日からできるような体制を取っておくということでございます。</p>

	<p>よろしゅうございますね。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>【説明】 (5)出雲市子ども医療費助成制度について</p>
会長	<p>せっかく作られた制度ですから、しっかり周知して活用していただければと思いますが、何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>質問ですけど、資格証の交付を受けないといけないわけだよね。当然、受診される方で、それを持っておられない方が4月から発生すると思われませんが、その場合、医療機関はどう対応したらよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>受給資格者証がお手元がない状態で受診された場合、一旦3割を窓口でお支払いいただいて、市役所のほうで払戻しをさせていただくこともできます。以上です。</p>
委員	<p>小学生は1割負担ですよ。ほとんどの場合、負担額が1,000円未満なんです。例えば、一医療機関当たりこの助成があるわけで、初診で何百何十円いただくと。もう一回来られたときにも、残りの何百何十円、1,000円から引き算していただくという形になるので、非常に事務手続きが面倒なんです。できましたら、もう資格があることは分かっているわけですから、そこで全額いただいて、またお返しするという手間を考えますと、資格があるかないかは、明らかにこちらで判断できるわけです。そういった形で全額一応徴収して、払戻しと言われるんですけど、事務手続きが相当煩雑になりますので、ある程度こちらで判断させていただいたら。これは、事務のほうからのお願いでもあるんですよ。ぜひ考えていただきたいです。</p> <p>それから、今回これは、非常に歓迎なんですけど、ほかの市町村から転入された方が必ず言われるのが、大田とか松江とか全部無償なものですから、できたら県内すべて無償化にさせていただいて。この1,000円というものが、非常に我々、事務手続きの面で問題です。将来的にもそれを考えていただければと思っております。以上です。</p>
事務局	<p>市のほうでは、一応医療機関での払戻しではなく、市役所での払戻しをご案内しているつもりなんです。医療機関のほうで、医療証が確認できたら返金していただいているというの伺っております。保護者にとってはそちらが助かるかなと思います。できるだけ多くの子どもさんに、受給者証をちゃんと持って、4月からの受診に行ってくださいということを、医療機関さんからもご要望いただきましたので、そのためにも現在対応していると</p>

<p>会長</p>	<p>ご発言ありがとうございました。そうやってこう、全体に市民が安心して子どもを育てられて、いいなっていうことからじわじわ子どもが増えるということはあるんですけど、それを目標にするべきものではないと思いますので、その全体の子どもの福祉を中心とした制度を充実させていくということの重要性について、少し出雲市はリードしてやられましたので、またこういったことを取り組んでいただければなというふうに思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、1時間半の会議となりました。全体に少し早めに進めるようにということでございますので、これで本日の会議の目的は達成されたということで、事務局にお返しをしたいと思います。皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、皆様には大変お忙しいところ会議にご出席いただき、また、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、皆様には日頃から、それぞれのお立場で出雲市の子育て支援にご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>さて、出雲市議会の3月議会も昨日で閉会をいたしまして、来年度予算などについても成立をしたところであります。また、4月には市長が交代するということになっておりまして、また新しい時代が来るということになりますが、いずれにしても私たちは、子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、先ほどご説明しましたような様々な事業に取り組みまして、引き続き子育て支援の充実に努めていきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の取り組みにしっかりと生かしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞご指導、ご協力いただきますようによろしくお願いいたします。</p> <p>また、委員の皆様の任期は今年度と来年度、2か年となっております。次の会につきましては、来年度ということになりますが、市長の交代などもあり、予定が立てにくい状況でございます。次回、夏頃を予定としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。改めてご案内を差しあげます。よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>